

令和元年 11 月 29 日  
札幌市水道局

## 民間所有給水車等の災害時活用全国展開

### 1 札幌市の事例紹介

- ◆ 平成 31 年 3 月に札幌環境維持管理協会と「災害時等における水道の応急給水活動の応援に関する協定」を締結

### 2 今後進めていく取組

#### (1) 市長部局における取組の活用

##### ① 飲料メーカー

- ◆ 札幌市として飲料水の提供についてコカ・コーラと協定を締結している。
- ◆ この協定を利用して、タンク車等の活用についても検討を進める。

##### ② コンクリート製造会社

- ◆ あわせてミキサー車を消火用水の運搬へ活用するよう協定を締結している。
- ◆ 消火活動が収束した後に、給水車として利用できないか検討を進める(生活用水)。

#### (2) その他

- ◆ 農業系協同組合、飲料・酒造メーカー、食品会社、リース会社、宿泊(温泉)施設などとの協力関係の構築について検討を進めていく。



〔札幌市水道局と札幌環境維持管理協会との締結式〕

### 3 各事業者での取組を進めていくために(想定される課題)

#### 課題1)事例が少なく交渉しにくい状況

- ◆ 協定の締結先等の情報を共有し、各事業者が今後の交渉や判断の材料とできるようにする(札幌市事例における協定書の例など)。

#### 課題2)タンク内の水質への懸念・抵抗

- ◆ 飲料水の供給に特化した給水車を選定する。  
→平時も飲料水を扱う車両の抽出(キャンプ場のタンクへ給水する車両など)
- ◆ 水質試験方法を取り決める  
→「震災等の非常時における水質試験方法(上水試験方法-別冊-)」(日本水道協会)
- ◆ 給水車の外観等から飲料水へ適用しづらい  
→生活用水として利用することから検討を開始